

**平成26年度 第4回  
千葉市本庁舎整備検討委員会議事録**

- 1 日 時： 平成26年9月2日（火） 午前10時30分～正午
- 2 場 所： 中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗
- 3 出席者： （委員）  
柳澤委員（委員長）、関谷委員（副委員長）、  
近江委員、大槻委員、菅野委員、小久保委員、指田委員  
関橋委員、玉井委員、古谷委員、元木委員  
（事務局）  
曾我辺資産経営部長、杉戸管財課長、  
内谷庁舎整備室長、布施管財課長補佐

**4 議 題**

- (1) 新庁舎整備の基本構想について  
(2) その他

**5 議事の概要**

- (1) 新庁舎整備の基本構想について  
各委員より、本庁舎整備の基本構想について修正意見が出された。
- (2) その他  
事務局より、基本構想策定にかかるスケジュールの説明を行った。

**6 会議経過**

**(1) 開会**

(事務局) 定刻となったので平成26年度第4回千葉市本庁舎整備検討委員会を開会する。千葉市情報公開条例第25条に基づき、本会議は公開され、議事録及び資料も追って公開となるので、予めご了承頂きたい。

稲葉委員はご欠席、元木委員は遅れて参加との連絡を受けているが、半数以上の委員の方がすでに出席しており、本会議が成立していることをご報告する。

(柳澤委員長) 本日の会議で基本構想をまとめる。議題は次第にある2点である。

**(2) 議題**

**ア 本庁舎整備の基本構想について**

(事務局 資料説明)

(柳澤委員長) 参考資料の基本構想概要版は、前回委員会と同じ内容か。変更箇所があれば伺いたい。

(事務局) 9ページの検討箇所と並び順を変更した。本日の提案に含まれるキーワードについても説明を追加し、本文の文章に合わせて若干修正を加えている。内容に関する変更はない。

(柳澤委員長) 基本構想案の文章を変更したところにハッチをかけたということか。

(事務局) ハッチをかけたところが前回の基本構想から手を加えたところである。財政健全化の取り組みについて財務と調整し、最新のデータを用いて図表を更新した。基本的な記載内容に変更はない。他には、補足や言い回しを変えた点がある。10ページの現庁舎の課題についての部分は、これまでの3年間の検討経緯の詳細を書くべきとの指摘に従い、内容を充実させた。大きな変更点は、19ページの表を、文章化した。趣旨に変更はない。

(柳澤委員長) 今後、基本構想(案)の(案)が取れて公表される手続きとなる。この文書は、基本構想の最終版として、本委員会で検討し、承認する。前回は、概要版としてまとめた参考資料を基に議論頂いた。本日は、前回と同じ資料を基に、再度検討していく。資料1基本構想案の内容がこれでよいかという視点で、最終的な基本構想を承認する。前回の議論で、候補地選定の資料をつけたほうがよいという指摘があり、新たに資料3としてまとめられている。これは基本構想の本文には入らないが、資料として用意しておくということか。

(事務局) 基本的に、資料3に記載したが、ほとんどが本文に記載してある。委員会資料となっているため公表資料である。

(柳澤委員長) 通常時、非常時の議論は、基本計画の段階で行い、基本構想の中では細かな議論は行わないこととした。新庁舎の理念は、基本的な意見を頂いたが、委員会の意見として、まだ収束していない部分がある。本日、詰めて取りまとめていきたい。千葉県らしさを出すことについても、意見が分かれる。市民に開かれた庁舎を、という意見も見られる。現敷地に新庁舎が建設されることで、ここが拠点となり、周辺とのネットワークを強化していくという点を強く打ち出してはどうかという意見もあった。

基本構想の中身については、特に、6章、7章を中心に議論したい。それまでの章は

本日提案された内容でよいと考えている。中心は最後の基本理念の部分及び検討事項であるとされている。前回の続きということで、ご意見を頂きたい。

(小久保委員) どの庁舎でも使える基本理念で、千葉らしさに欠けている。通常時は本庁機能、非常時は防災拠点ということは、どの自治体でも同じだろう。抽象的な表現でも、他の自治体とは異なる、次世代につながるシンボル性を持つ庁舎をイメージできる言葉を追加するのが望ましい。

(柳澤委員長) 基本理念の1, 2, 3のいずれかに追加するということか。

(小久保委員) この基本理念の中に抽象的な言葉でも構わないので追加してはどうか。まちづくりの一環、防災の拠点としてのシンボル、次世代のシンボルとなるような庁舎といったキーワードだ。後でこうした庁舎を建設しようとしたときに、基本構想で理念として記載されていた方がよいのではないか。

(柳澤委員長) シンボルというのは、デザイン的なものもあれば、防災拠点という機能的な視点もある。次世代にとって、非常に大事な存在になるというのは、全てに関わるような概念である。少し言葉を追加したほうがよいのではないか。成長する場所というコンセプトについては、前回、関橋委員からご提案があった

フレキシブルなという言葉が基本理念に入っている。これは条件が変わっても庁舎がその変化に対応できることを意味する。現敷地に庁舎が建設されることで、地域として様々な活動がまとまっていく、そして市の核になっていくなどのきっかけとなる。物理的なハードの箱が新しくなるだけでなく、新たにつながりを形成していく。「市民に開く」という言葉は、区役所が市民サービスを担う可能性が高く、その視点での追記は難しい。しかし、新庁舎が現敷地に建設されることで千葉市が変わるというイメージを発信することも可能ではないか。関橋委員、前回の議論に続き、キャッチフレーズの案があれば伺いたい。

(関橋委員) 私は千葉市に詳しくなく、千葉と聞いて、東京のベッドタウン、東京の予備軍というイメージを持っている。例えば、仙台は東北大学を中心とした学術の街、札幌は広い大地を支える街、福岡は韓国・中国に近く、外国に開かれた街と各街のイメージがある。千葉は「開かれた」というキーワードをどう実現するのか。千葉の名前の由来は、千の葉、緑が豊富にあるという意味だが、実際は千葉市には緑が少ない。千葉のイメージというと、ひらがなで書いた「ちば」のイメージしかない。

「森」と言った場合、千葉市ならどういう森を作るのかと考えてみた。森のシンボルを千葉で作る場合、都会にある森になるだろう。近年、東京では、グリーンマーケティ

ングが進んでいる。原宿のビルの屋上に森を整備しており、昼休みになると人が集まってくるという例もある。自然に対する渴望が高まってきている。そういう発想でいけば、由来と場所柄からして、千葉市は都会型の森としての優位性がある。アーバンフォレストという森であれば、成長するイメージにもなり、子どもが植樹すると子どもの成長と共に木も成長する。世界中で植樹指導に取り組まれている宮脇昭氏は、仙台の森の長城プロジェクトにも取り組んでおり、都会型の森について意見を聞いてみてもよいのではないか。

隣接する自治体として、東京のオプションとなる東京を支える都市という考え方も可能だ。千葉は、海と山がある。交通ルートが開かれている。里山ではなく、アーバンフォレストという都会型の森というコンセプトが考えられる。

(柳澤委員長) 基本理念1, 2, 3に組み込んでいくということもある。あるいは、もっと上位概念として第6章の「新庁舎整備の基本理念」の冒頭に、第1章から第5章を踏まえて整理したという趣旨を補足したほうがよいだろう。

(関橋委員) 新しい千葉らしさを探る市庁舎とするという案もある。ただし、ここで規定し過ぎると後々融通がきかなくなる恐れもある。

(柳澤委員長) アーバンフォレストのように具体的な言葉で表現するか、環境を創造するとか、少し柔らかい表現を挿入するか。長期間にわたって持続可能だという表現は入っているが、保全性というだけではなく、もう少しメッセージがほしい。

(関橋委員) 千葉らしい、成長し続ける市庁舎を表現するよい表現があるのではないか。

(柳澤委員長) 最近、千葉大学の取り組みとして、大学の強み、弱みを議論している。その議論においても、ブランディングが非常に重要だとの意見が出ている。本庁舎建て替えを機に市がどう変化していくか、本庁舎をどう作っていくか、そのブランディングを考えないといけない。新庁舎の理念がそこに入ってくるのは当然だろう。拠点、成長、シンボル、次世代といった言葉。反映するのは難しいが、それらをどう使うか、皆様のご意見を踏まえたい。

(古谷委員) 本庁舎をシンボルにするのであれば、その象徴性を広めていくのは新庁舎の完成後ではないか。その担い手は千葉市民であり、自身でブランディングをしていくことになるだろう。こういった取り組みは、行政の中に求めるものであり、庁舎自体を作る基本構想に、言葉として入れるのは難しいと考える。千葉市らしさは何かを考え、市民に広く問いかけるようなことをするべきで、行政の立場からそのようなメッセージ

を発信するとよいのではないか。庁舎の建築自体にそれを求めるのは難しいだろう。

(近江委員) 私は、専門がまちづくり、まちおこしなので、市庁舎周辺を歩いてみてみたところ、ポートタウンの足元にボタ山ができていて、景観を壊していた。地区計画には「海側の立地特性を活かして」という文章が書かれている。「立地特性を活かして」という言葉を入れてもよいのではないか。美術館等の観光資源、ウエディング施設やシニアの居住地区等、既存の千葉市のリソースを活用しながら、まちづくりを盛り上げるとよいのではないか。

(菅野委員) 提案されている基本理念1, 2, 3は、市民の方が読み流してしまうのではないか。心に強く訴えたいものが表現されていた方が、市民の方の目に留まる基本理念になるだろう。

(柳澤委員長) 具体的なキーワードの提案はあるか。

(菅野委員) 個人的には、環境が鍵になるのではないか。千葉大学出身の東京在住の友人は、毎週、千葉に帰っている。帰ると落ち着く場所、そういった感覚は千葉の魅力になると思う。

(柳澤委員長) 市庁舎の建て替えをきっかけとして、建設後も継続して千葉のイメージを伝えることが重要だろう。ただ、基本構想にこの話をどの程度入れるかという課題がある。

(関谷委員) 事務局として、基本理念の部分を膨らましにくいというのが実情だろう。無味乾燥といった印象を受けてしまうのも仕方がないが、理念に具体的なことを描くのは難しいと思う。千葉市が、いろんな方の知恵を活かしながらコンセプトを築く拠点になる、というイメージはどうだろうか。区役所よりも、大きな視点で市民に開かれているというのが本庁舎の役割だろう。

基本計画に向けて2点ほど補足したい。政令指定都市は国と直接やり取りができる自立的な自治体であるということ。千葉市が政令指定都市、県庁所在地でありつづけるという目線で見たときに、千葉市庁舎がそのシンボルになり得るのか問われている。成田市は国際医療都市を目指しており、東京圏の一角として、医療拠点となることを目指している。千葉市は東京圏の一角になるのか、あるいは自立性ある都市として成長していくのかも考える必要があるだろう。

(柳澤委員長) 千葉市が今後どうあるべきか。全体のマスタープランの大きな課題だろ

う。千葉市全体のマスタープランの中で、今回の本庁舎がどう位置付けられているか、相対的に見る必要もあるだろう。

(事務局) 4ヘクタール全体を対象に議論すると、拡散してしまう恐れがあり、基本理念は庁舎建物を対象に示している。残った敷地の活用については第7章に記載し、分けて整理している。新庁舎は市役所本体となるため、それなりのものが求められる。敷地の有効活用は、まちづくりの視点、第7章で整理すべきと考えている。千葉市らしさはもちろんであるが、一方で、財政健全化という観点から配慮が必要だ。実質公債比率賀18%を超える自治体は千葉市しかない。そのため、財政健全化も基本構想で触れている。

また、アンケートの結果、新庁舎を建設することはやむを得ないが、千葉市らしさ、景観という点についての回答は市民から選ばれていない。基本構想では、建物に着目して、その建物の在り方を明確にする必要がある。これまでは50年の耐用年数を前提に建設してきたが、今後は100年耐えうる庁舎にしなければならない。

この点については経済性に記載した。千葉市らしさを基本理念に入れるべきか、あるいは第7章の敷地全体を活用して千葉市らしさを表現するのか、議論頂きたい。それ以外にもまちづくりの議論があるが、千葉市の建物で、築年数が30年以上経っているものが半数ある。今後、建物自体をどうするのか議論をしている。敷地の有効活用という点では、この敷地を公共施設として活用することも検討すると触れている。ただし、ここでは具体的に記載が難しい。

(柳澤委員長) 拠点、市民に開かれた、環境といった議論のあったキーワードを踏まえると、庁舎内というよりは、庁舎を含めた周辺エリアにもかかわってくるのではないかとのご意見があった。周辺機関との連携や、みなと公園との関わり方など、これらの点については、庁舎の基本理念には委員の方々からご意見のあった内容は入っていない。庁舎自身にシンボル性を持つ必要があるのか、あるいはその周辺も含めて、シンボル性を実現していくのかといった議論もある。周辺を含めて重要な場所になると思っているが、これは今後、検討していくことだろう。

(玉井委員) 庁舎建設の際にキャッチフレーズや千葉市らしさを掲げるというよりは、後々、市民とともにこの建物はこう使い方が可能だろう、といったことを検討していくとよいのではないかと。いかに市民が使いやすいか、今後の変化に対応できるかをまず考えるべきだ。

あえて、千葉らしさを考えると、海がある、都心へ行くのに便利ということで選ばれている部分もある。本庁舎の特性を表現するのであれば、周辺に連携できる企業や団体が集積していること。特性を生かした取り組みを実現するには、事前に様々な調整を行

っていくことが必要だ。

(柳澤委員長) 第6章の部分はそれほど変更を加えなくてもよいという意見であった。他にいかがか。大きな変更はないにしても、少しキーワードを入れたほうがよいのではないかという意見もある。新庁舎という建物について、ご意見を伺いたい。

(古谷委員) 海があり、企業があり、多くの市民が居住している。その中心に本庁舎がある。本庁舎から様々なところへ発信できるという立地条件の良さという利点がある。

(柳澤委員長) シンボル性、拠点性という言葉が必要か。

(古谷委員) シンボルというよりも、現敷地の利点、特性を生かし、リスクはあるけれども、現敷地のリスクに対応可能な建物を建設すると説明することが必要。理念に入れず、そういった説明を必要に応じてすればよいのではないか。

(柳澤委員長) 基本理念に入れるというよりは、この場所の特性をどう生かしていくか、基本構想の中に入っているが、土地の特性をどう生かし、庁舎自体に生かしていくかというのが重要なポイントだと思う。

(元木委員) 市民は区役所と本庁舎の役割をあまり理解していないのではないか。建物の基本理念というのであれば、まず、この建物は政令指定都市における本庁舎であるということを、より具体的に、わかりやすい言葉で、理念の部分で説明しておく必要がある。

(柳澤委員長) 具体的にはどういったことか。

(元木委員) 役割を市民に理解してもらえるよう、区役所の上の機関として、市長がいて、議会がある、政策を作る場所であることを、わかりやすく伝えられるとよいのではないか。

(柳澤委員長) 現庁舎の課題が説明されて、建て替えの必然性は記載されている。基本構想の中で行けば8、9ページに本庁の役割ということで記載がある。機能としては図で書いており、通常時、非常時、どういう役割があるのかが整理されている。基本理念にこういった概念を記載するのか、あるいは8、9ページで説明するのか。新しい庁舎がさらにこの機能を強化するのであれば基本理念に入れておくべきだろうか。

(元木委員) 基本理念2つ目の政令指定都市の本庁舎としての文章に言葉を追加してほしい。

(柳澤委員長) 中心、拠点といった言葉の追加を検討したいと思う。

(近江委員) 財政健全化への取り組みの、あるべき姿について、コスト削減は大事だが収益性の観点も加えてはどうか。地区計画にも商業店舗を入れるといった考え方が記載されている。民間企業的な発想で庁舎の足元を考えることも必要だろう。

(柳澤委員長) 第7章に新庁舎の余剰地の活用ということで民間企業の誘致など、この部分に収益性を踏まえての検討を追加するということだろうか。第7章の記載をもう少し強調するのか、あるいは第6章の庁舎自身にところに入れておくのがよいか。

(近江委員) どちらにも解釈できるよう整理しておけばよいのではないか。第7章には、そのような機能が書いてあるが、建物自体の収益性はそれほど考えていないように思う。収益があげられる可能性があるのだから、付加価値としてそういう機能を持ってもよいのではないか。

(柳澤委員長) あるべき姿の1のイは、長期的に使える、保全性といった観点に、効率性、集積性など、コストを削減するだけではなく付加価値を生む機能をというご意見があった。

(指田委員) 基本理念に、ともに成長する、ともに歩むといったプラスの言葉として入れるとよいのではないか、市民だけではなく、企業、大学、NPOが入るような表現がよい。それらとのネットワークを築くという点が、あるべき姿1に入るとよい。少子高齢化が進むにつれ、市の役割を様々なところで分担していくという発想が必要だろう。あるべき姿2について、政令指定都市として意思決定や政策立案を含む通常業務といったように中枢性のキーワードを入れたほうがよいのではないか。3番目の非常時のところ、これは今回ポイントとなっているところだが原案のままでよいと思っている。

(関谷委員) 補足したい点がある。あるべき姿の中で行政の話ばかり出てくるが、庁舎といえば議会棟もある。議会の位置づけは自治体によって異なり、別の建物にすることもあれば、建物の中にある場合もある。

(柳澤委員長) 議会に関して、第6章、庁舎の中に位置づけているということによろしいか。



(事務局) 基本的には本庁舎の議論内と位置付けている。

(柳澤委員長) 基本理念の在り方には、議会を対象とした表現も含まれるということか。

(事務局) 本庁舎棟、議会棟も市民のための庁舎として、この基本理念のもとにあると理解している。

(柳澤委員長) 「市民に開かれた」というキーワードについて、長岡市では議会はガラス張りにするなどの取り組みもある。

キーワードを少し入れながら、基本理念を膨らませたほうがよいだろう。1については成長、ネットワークの追加が考えられる。関橋委員から成長の場といったコメントもあった。変化に対応するといったことだけではなく、ここが中心となって場が育っていくというイメージを入れたほうがよいのではないかという意見だ。2について、政令指定都市の本庁舎として拠点性とか中枢性、ここが中心になる、拠点になるということ言葉をとして入れたほうがよい。シンボルというのはなかなか難しいが、環境創造等を入れるということも考えられるだろうが、本庁舎自身にそれらをいれていくかという議論になる。あとは場所の特性を活かすということ。環境、シンボル性とか、そういう要素を理念に入れたほうがよいのか。

(関橋委員) 第6章、第7章は庁舎の建物と周辺の敷地という内容で取りまとめ区分するという説明が事務局からあった。このロケーションだからその建物があるという関係性を考えると、「新庁舎エリア整備の基本理念」を新たに掲げてはどうか。「千葉市の成長の中心となる新庁舎整備」ともいえるかもしれない。このような方針を掲げれば、将来的に環境だけでなく、科学技術的な発展にも対応するといったことが包含できるように思う。

(柳澤委員長) 1, 2, 3の中に入れるのではなく、基本理念の上のキャッチフレーズのところに、千葉市の拠点となるような新庁舎を整備するという言葉を入れるとよいのではないかという提案である。新しい環境を作るといった言葉が入ってもよいだろう。

具体的な庁舎自身の理念1, 2, 3について、市民に対して表に出てくる言葉としては、これらになる。単なる建て替えかとなるのか、もう少し異なるキーワードを入れるのか。市民アンケートではシンボル性は、気に留めていないこと見てとれるが、それは市民にあまり親しまれていないということと共通するのかもしれない。

(関橋委員) アンケートの尋ね方が市庁舎に関してなので、そのような答えになるのは

当然と考える。

(大槻委員) 話が変わるが、市庁舎内をバリアフリー化する、案内板をわかりやすくする等、高齢化に対応していない点は改善するべきだろう。

(事務局) 車いすの職員を本庁舎に配属できないということが新聞記事になったことがある。バリアフリー対応は必須だ。本庁のみで用事が済まない点も改善が必要である。地震の際に業務を停止せざるを得なかった等、災害対応の点は今回の検討のスタート地点であり、これはすでに言葉としては基本理念に含まれている。将来への変化という言葉に、そういった考えも含めている。今後、基本計画として議論を継続頂き、それを設計にどう反映するかが重要な問題となる。

建物としてハードにどのように組むかということよりは、しっかりとした計画を持っているかが重要だろう。今日の議論を充分反映できるかはわからないが、これが基本計画に反映され、その後の設計に生きることになる。

シンボル性の議論も頂いた。千葉市としての自立性や中心性、東京との関係等、建物への機能導入というよりは、ソフト的な対策になると考えている。心がけ、気持ちの問題として、市民が認識できるかという点は、基本構想に反映できるかといえば、なかなか難しいところもある。今後、基本計画の議論に移り、形としての条件を整理する。それを設計に反映していけば、議論頂いたことをいろんな形で反映できるのではないと思っている。本庁舎における発信性などがそれにあたるだろう。基本構想では、第6章でこうした事項を検討した理念をまとめ、第7章で継続して検討すべき事項をエリアという点でまとめているので、今後の議論につなげて頂ければと考えている。

(柳澤委員長) 今日の議論は、基本計画につなげていくことになる。ここで具体的なご意見を出して頂き、基本計画の中身を決めていただく。引き続きご議論頂きたい。今日の議論、前回も含めて、基本理念を少し膨らませて、成長、中心、拠点性などが出てきた。これについては事務局で検討頂き、なるべく含める方向性で、最終的には委員長に一任ということで進めさせて頂きたい。

千葉市が拠点となる新庁舎整備、といったフレーズを第6章の冒頭に入れていくイメージだ。シンボル性、緑といった言葉はここでは具体的に触れないが、今後検討していくキーワードとしたい。特に第6章の基本理念のところを修正していきたい。

(小久保委員) 第1章から第5章を含めて第6章につながっていくという流れになっているが、第6章はハードだけを示しているのか。それとも第7章の庁用以外のエリアとか周辺エリアの内容も入れていくのか、そのあたりを整理頂きたいと思う。

(柳澤委員長) 事務局から説明があったように、新庁舎建物の理念を第6章に整理して、第7章に周辺との関わり合いを入れていくということだった。あえて切り離したということだが、ある意味、その点がわかりにくいということがあるかもしれない。庁舎建物以外の基本理念を第6章にも盛り込むことについてはいかがか。

(事務局) 前回、原案を提示した際も、本委員会は新庁舎の整備を議論頂くことを中心にお願いしている。庁舎を考えるにも、庁舎の周辺を踏まえて検討していくべきだということから、第1回、第2回、広くご紹介させて頂いた。それらを踏まえて、第3回で庁舎の建物の理念を議論頂いた。第6章は、こうした議論の過程を踏まえて、単体で出てきているものではなく、第1～5章含め整理されたものである。

(柳澤委員長) 少しわかりにくいかもしれない。冒頭にそのような構成であることがわかるよう、少し補足した方がよい。第7章になると、検討事項として庁舎建物の話は入っていない。第7章は本庁舎以外の周辺敷地や周辺団体との関係・連携をどう進めていくかとなっている。今回の整備とは別に検討していかないといけない。それが、結果的には庁舎の建物の計画にも影響する。一緒に考えていくというよりは、同時に検討していき、具体化されると庁舎の建物にもかかわってくるということだ。

(事務局) 第1章から第5章を踏まえてという部分について、説明が足りないようなので、改めて修正したい。

(柳澤委員長) 基本理念の文書を若干修正するというので、これに関しては、お任せいただくということで同意頂けるか。

(一同 異議なし)

## イ その他について

(事務局) 今後の進め方について、基本構想修正案を作成し、委員長へ報告する。委員長の承認後、議会へ報告し、パブリックコメントを実施予定である。これらを経て、基本構想を策定するというスケジュールである。基本計画の議論については、やはり建物内部の機能の話が多く、まだ量も多い。建物の具体的な機能を詰めていく必要がある。基本的に11月に次回の委員会を開催する予定である。スケジュールは追ってご連絡差し上げる。

(事務局) 基本構想の策定後、市長対話会、出前講座等で市民に公表していく。基本計画は市庁舎の規模、配置計画、機能について議論をお願いする予定である。委員の皆様

には、引き続きご協力をお願い申し上げたい。

(柳澤委員長) これにて第4回千葉市本庁舎整備検討委員会を終了する。